

訪問看護医療情報連携加算に係る掲示について

当訪問看護ステーションでは、在宅で療養を行っているご利用者様の診療情報等について、連携機関（他の保険医療機関、介護保険法に定める居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業所、もしくは施設サービス事業者又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定相談支援事業者、もしくは児童福祉法に基づく指定障害者相談支援事業者等）と ICT（情報通信技術）を用いて共有し、常に確認できる連携体制をとっています。

訪問看護医療情報連携加算 1,000 円/月

【該当施設基準】

- 1.ご利用者様の診療情報等について連携機関と ICT を用いて共有し、常に確認できる体制を有している。
- 2.記録されたご利用者様の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されている。
- 3.診療情報等の共有はご利用者様が同意した参加者のみで行われる。
- 4.参加者の範囲が随時設定可能である。
- 5.参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、ご利用者様ごとに時系列で速やかに表示される ICT を用いている。

【連携機関】（50 音順）

- ・あおば内科クリニック
- ・蒲郡市民病院
- ・蒲郡市社会福祉協議会指定居宅介護事業所
- ・こんどうクリニック
- ・すずりん皮膚科
- ・ふれあい薬局
- ・マイファミリークリニック蒲郡

※連携機関が多数あるため、上記は一部の連携機関のみを掲載しています。

2026 年 6 月 1 日

訪問看護ステーションオレンジクラブ